

申し入れ書

われわれは、去る一月から二月にかけて横滨市中区寿町周辺で起きた、少年らによる日雇労働者差別・虐殺事件を断固として糾弾し、二度と同様の事件が起きない為に、「横滨の日雇労働者差別・虐殺糾弾」少年らを虐殺にかりたてる時代を撃つ、三、一、二討論集会」を開き、以下、大阪府、大阪市に對する申し入れ書を集合決議として採択した。すでに、新聞等で明らかなように、昨年一二月から本年二月にかけて、横滨市中区寿町周辺で泊るところもなく、いわゆる「青カン」を強いられていた日雇労働者、二十数名が、中学生を含む十人ハ少年らに於て暴行され、三人が死亡、十数人が重軽症傷を負うと言う事件が起つた。

少年らの警察での供述によれば、驚くべきことに、何で逮捕されるハかわからないと言つた状態で、動機についても「地下街はぶつたらうが、いさから酒をこくて浮い、退治しよう。」と話がまとまつた、などというものである。

われわれは、この事件に對して、決して無関心で、さうことはでない、なぜならば、横滨寿町と同じく、日雇労働者ハ密集居住地区である釜ヶ崎周辺においても多くの日雇労働者が、いわゆる「青カン」を強いられており、いつ同様の事件が起さうかわからないからである。事実、去る九日夜、釜ヶ崎日雇労働組合、等

議団が、天王寺、難波、梅田周辺で「青カー」を強いら
れている労働者から聞き取り調査を行なった結果
によれば、特に難波周辺で少年らによって暴行をう
けたという訴えがある。

われわれは以下に述べるように、このような事
件が起きたことについて、大阪府・大阪市の行政責
任は免れえないものと考ええる。すなわち、根本的な
原因として、慢性的不況の中で、資本による日雇労働
者の使い捨てがアマリに拍車をかけているにもか
かわらず、何ら仕事を保償する施策が講じられてい
ないこと。又、求人の落ち込みによってアマリした労働
者や高齢者、病弱者、「障害」者など、働けなくな
った労働者に対する福祉が十分行なわれていない
こと。さらにには、窮乏状態に落ち入った原因をまっば
ら「なまけもの」で「働く意志がない」という個人的
責任に解消し、すでにある日雇労働者に対する社会的
的差別と偏見の除去につとめるどころか、行政施策
の具体的遂行過程において差別的選別が行なわれて
いる結果、社会的差別と偏見を行政的に是認する
結果になつてゐることである。

以上述べたことをふまえてわれわれは、以下の
点について要求を申し入れる。

記

一、日雇労働者の仕事を保償すること。

一、高齢者、「障害」者に対する軽作業労働を保償

障すること。

一、福祉の切り捨てを止めること。

一、大阪市立更生相談所条例を徹底し、トヤを居室と認め居室保護を行ない、生活を保障すること。

一、病気の労働者の入院を保障すること。

一、越年対策にみわけるような保安処分的な隔離收容政策を改めること。

一、就労申告書の廃止を白紙撤回せよ。

一、日雇労働者の生活の安定と社会的権利を向上させる見地から、日雇健康保険の廃止を行なわないよう国の関係機関に働きかけること。

一、日雇労働者への社会的差別と偏見に対して、これを除去するような具体的教育施策を講じて

こと。

以上

全国日雇労働組合協議会

釜ヶ崎日雇労働組合、争議団

寿日雇労働者組合

笹島日雇労働組合

山谷争議団

釜ヶ崎地域問題研究会

釜ヶ崎夜間学校

全国金属労働組合、産成地域合同労働組合

全国障害者解放運動連絡会、議

キリスト教釜ヶ崎、越冬委員会

西風智（矢田教育共闘会議議長）

市川正昭（大阪市救組・南大阪支部書記長）

他、横浜の日雇労働者差別・虐殺糾弾、少年らを虐殺にかり
たこの時代を撃つ3・12集会参加者 210名

一九八三年三月十八日

大阪府知事 出岸 昌 殿